

平成 1 9 事業年度

業 務 実 績 報 告 書

独立行政法人奄美群島振興開発基金

目 次

平成 1 9 事業年度 業務運営評価のための報告

1 . 業務運営の効率化に関する事項	1
2 . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	5
3 . 財務内容の改善に関する事項	9
4 . その他業務運営に関する重要事項	1 3

(別 添)

1 . 平成 1 9 事業年度予算及び決算	2 0
2 . 平成 1 9 事業年度収支計画及び実績	2 1
3 . 平成 1 9 事業年度資金計画及び実績	2 2

平成19事業年度 業務運営評価のための報告

項 目		当該年度における取組み	
項目数	中 期 計 画	平成19年度計画	
1	<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 業務運営体制の効率化 独立行政法人化時点で2名の定員削減を行う。また、審査部門と期中債権管理部門を一元化するとともに、長期延滞債権、法的手続きによる回収が必要な債権など、特別に管理を行うことが必要となる債権を集中して管理する体制に改める等、債権管理の強化に資する効率的な業務運営体制に向けて、組織体制・人員配置の見直しを行う。審査の厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会の活用を図る。 あわせて、コスト削減を進める観点から、民間金融機関との情報共有に際して統一電子フォーマットを採用する。 また、金融機関としての質的向上を図るため、外部の研修プログラム等を活用した職員の研修を行う。 さらに、奄美群島振興における奄美基金の役割等を踏まえながら、奄美基金内部に横断的な業務の評価・点検チーム(各課からメンバーを募集、毎月1回以上の開催)を設置する等、整備しつつ、自己評価を行い、評価結果を業務運営に反映させる。</p>	<p>1. 業務運営の効率化に関する年度計画</p> <p>(1) 業務運営体制の効率化 定員については、独立行政法人化時点の定員を維持する。 効率的な業務運営体制に向けて、以下の内容を含む組織体制・人員配置の見直しを引き続き行う。 ・「地域事業者再生支援制度」(仮称)を設け、支援先の選定、支援方策の検討等について、協議を行う体制を整備する。 ・役員会で組織体制・人員配置の見直しについて定期的な協議を行う。 審査の厳格化を図るため、理事長以下を構成員とする審査委員会において、保証及び融資に係る全申込案件を審査する。 コスト削減を図る観点から、民間金融機関との情報共有に際しての統一電子フォーマットについて、更なる活用を図る。 金融機関としての質的向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用し年間4名以上の職員研修を行う。</p>	<p>効率的な業務運営に資するため、独立行政法人化時点で定員削減を行っており、引き続き、削減後の定員を維持した。 定員削減の状況(独立行政法人化時点[平成16年10月]) 23名 21名(2名)</p> <p>保証及び融資の利用者にかかる経営及び再生支援を行うため「事業者再生支援委員会」を平成19年6月1日に設置し、事業者の経営維持・安定、事業再生を積極的に支援する体制を整備した。</p> <p>効率的な業務の実施を図るため、組織体制・人員配置について役員会で協議を行い、人事異動等への反映を行った。</p> <p>審査の厳格化を図るため、全案件を審査委員会で審議した。 審議案件(19年4月~20年3月) 保証：182件 融資：134件 計：316件</p> <p>現在、奄美大島信用金庫及び奄美信用組合にかかる保証付融資の情報は、毎月、電子ファイルにて報告を受けているが、これに加え鹿児島銀行及び南日本銀行にかかる保証付融資の情報についても電子ファイルによる報告を受けることとしており、更なる電算入力事務の改善を図るとともに延滞保証債務の早期把握・解消に活用した。</p> <p>金融機関との責任共有制度導入に際し、報告手法の改善を実施するなど、迅速な電算処理に努めるとともに、相互情報確認の改善に努めた。</p> <p>職員の資質向上を図るため、年間延べ14名の外部機関の研修を行った。 また、研修結果については資料及びレポート等により各課職員への周知を行った。 (主な研修内容) CRD協会研修(平成19年8月9日) テ-マ：基金業務におけるコストからの適正金利の設定、中小企業経営診断システムについて 受研者：総務企画課1名、業務課4名</p> <p>鹿児島地方法務局管内訴訟事務担当者研修(平成19年10月11日)) テ-マ：民事訴訟法入門等について 受研者：業務課1名</p> <p>顧問弁護士との判例に基づいた債権回収の方法等の研修(平成20年1月23日)</p>

奄美基金内部に設置した横断的な業務の評価・点検チームにて業務運営全般の協議を原則として毎月20日に行う。また、必要に応じて有識者を活用しつつ、自己評価を行う。

テ - マ : 時効中断 ~ 債務承認等について
受研者 : 管理課 2 名

中小企業大学校研修 (平成 20 年 2 月 6 日 ~ 7 日)

テーマ : 取引に役立つ決算書の活用術
受研者 : 業務課 1 名

独立行政法人化時点において奄美基金内部に設置した業務の評価・点検チームにより、業務運営体制等の協議を延べ 22 回行い、その結果、次のとおり財務内容の健全化及び改善を図るため、取引事業者の経営安定、事業の立ち直り等の支援体制を整備 (1) したほか、保証業務においては責任共有制度の導入及びそれに伴う一部保証料率の見直し (2)、融資業務においては貸付利率体系の見直し及び融資メニューの重点化等 (3) について検討を行った。

- (1)
内務内容の健全化については、審査の厳格化や保証及び融資後の期中管理の強化等に引き続き取り組んでいるところであるが、更なる健全化に資するため、経営状況が厳しく事業の再生支援等が必要で、かつ再生等の可能性が認められる事業者に対する支援を行うため「事業者再生支援委員会」を設置し、積極的に支援する体制を整備した。
- (2)
保証業務においては、金融機関との適切なリスク分担を図り、両者の連携による事業者への支援体制を強化する目的で、責任共有制度が全国の信用保証協会では平成 19 年 10 月より実施されたことから、奄美基金においてもこの改正状況を踏まえ同制度の導入を行った。また、同時に奄美地域の信用リスクに見合った一部保証料率の見直しを平成 20 年 4 月より実施した。
- (3)
奄美基金の収支状況を総体的に改善するため、融資業務の貸付利率においても保証料率同様、利用者のリスクに見合った貸付金利体系の検討を行い、基本利率の一部見直しに併せてリスク区分に応じた段階的な金利設定を行うこととし、平成 20 年 4 月より実施した。
奄美基金の政策目的を踏まえ、かつ、他の金融機関による対応の状況等も勘案しながら、奄美群島の事業者のニーズに対応した融資メニューの重点化等について検討を行った。

項目		目		当該年度における取組み																																					
項目数	中期計画	平成19年度計画																																							
2	<p>(2) 一般管理費の削減 一般管理費について、中期目標期間の最後の事業年度において、特殊法人時の最終年度(平成15年度)比で13%以上に相置を講じ、19年度は対15年度比で12%程度削減する(通年比較)。</p> <p>なお、人件費(退職手当等を除く。)については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、中期目標期間の最後の事業年度において、平成17年度比で3%以上削減する額を踏まえ、た給体系の見直しを進める。</p>	<p>(2) 一般管理費の削減 一般管理費について、中期目標期間の最後の事業年度において、特殊法人時の最終年度(平成15年度)比で13%以上に相置を講じ、19年度は対15年度比で12%程度削減する(通年比較)。</p> <p>なお、人件費(退職手当等を除く。)については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、中期目標期間の最後の事業年度において、平成17年度比で3%以上に相置を講じ、19年度は対15年度比で12%程度削減する(通年比較)。</p> <p>・ 本部職員については、特勤手当を3%相当引き下げる。(12%、9%、6%、3%) ・ 業務課、管理課の連携により信用調査、延滞権督促事務を併せて対応し、旅費の抑制を図る。合理化による年度全体の支出計画を基に、毎月の四半期毎の支出計画を作成し、実績を管理する。役員会に報告し協議を行う。</p>	<p>一般管理費については、国家公務員の給与構造改革等を踏まえた給与改定及び本部職員の特勤手当の引き下げ、効率的な出張を行うための体制の見直し等により、年度計画(対15年度計画比で12%程度削減)を上回り18.3%の削減となった。</p> <p>(単位：百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15計画(A)</th> <th>19計画(B)</th> <th>B/A-1 (対15計)</th> <th>19実績(C)</th> <th>C/A-1 (対15計)</th> <th>C/B-1 (対19計)</th> <th>18実績(D) (参考)</th> <th>C/D-1 (対18実)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>285</td> <td>251</td> <td><u>12.1</u> (35)</td> <td>233</td> <td><u>18.3</u> (52)</td> <td>7.0 (17)</td> <td>249</td> <td>6.3 (16)</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>211</td> <td>183</td> <td>13.1 (28)</td> <td>172</td> <td>18.4 (39)</td> <td>6.1 (11)</td> <td>184</td> <td>6.6 (12)</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>74</td> <td>68</td> <td>9.5 (7)</td> <td>61</td> <td>18.0 (13)</td> <td>9.5 (6)</td> <td>65</td> <td>5.7 (4)</td> </tr> </tbody> </table>			15計画(A)	19計画(B)	B/A-1 (対15計)	19実績(C)	C/A-1 (対15計)	C/B-1 (対19計)	18実績(D) (参考)	C/D-1 (対18実)	一般管理費	285	251	<u>12.1</u> (35)	233	<u>18.3</u> (52)	7.0 (17)	249	6.3 (16)	人件費	211	183	13.1 (28)	172	18.4 (39)	6.1 (11)	184	6.6 (12)	物件費	74	68	9.5 (7)	61	18.0 (13)	9.5 (6)	65	5.7 (4)	
	15計画(A)	19計画(B)	B/A-1 (対15計)	19実績(C)	C/A-1 (対15計)	C/B-1 (対19計)	18実績(D) (参考)	C/D-1 (対18実)																																	
一般管理費	285	251	<u>12.1</u> (35)	233	<u>18.3</u> (52)	7.0 (17)	249	6.3 (16)																																	
人件費	211	183	13.1 (28)	172	18.4 (39)	6.1 (11)	184	6.6 (12)																																	
物件費	74	68	9.5 (7)	61	18.0 (13)	9.5 (6)	65	5.7 (4)																																	
			<p>【これまで講じた給与の見直し等】(注)が19年度の見直し等</p> <p>(役員の俸給月額) 理事長：784千円(15計画) 775千円(独法前) 697千円(独法後) 経営改善策 (78千円 / 10.1%) 694千円(17年12月) 人事院勧告 (3千円 / 0.43%) 理事：640千円(15計画) 633千円(独法前) 569千円(独法後) 経営改善策 (64千円 / 10.1%) 567千円(17年12月) 人事院勧告 (2千円 / 0.35%)</p> <p>(役員の特勤手当) 俸給月額×12%(15計画、独法前) 廃止(独法後) 経営改善策 (役員の特勤手当) 支給率：3.50月(15計画) 3.30月(独法前) 3.35月(17年度) 人事院勧告 (+0.05月)</p> <p>(職員給与) 職員俸給表の改定：平均改定率 0.32%(17年12月) 人事院勧告 職員俸給表の見直し：平均改定率 4.8%(18年4月) 人事院勧告 勤務成績に基づく昇給制度の導入(18年4月) 人事院勧告</p> <p>(職員諸手当) 扶養手当：配偶者 14,000円(15計画) 13,500円(独法前) 13,000円(17年12月) 人事院勧告 (500円) : 3人目以降の子等 5,000円(改正前) 6,000円(19年4月) 人事院勧告(配偶者以外の扶養親族である子等と同額) (+1,000円) : 配偶者以外の扶養親族である子等 6,000円(改正前) 6,500円(20年3月) 人事院勧告 (+500円) 管理職手当：本俸月額の16%以内(改正前) 定額化(19年4月) 人事院勧告 中期計画期間中の20年度までは20%カット 経営改善策 地域手当既受給者の異動に伴う支給措置の廃止(19年4月) 経営改善策 (職員の特勤手当) 支給率：4.65月(15計画) 4.40月(独法前) 4.45月(17年度) 人事院勧告 (+0.05月)</p>																																						

(本部職員の特地勤務手当)
 俸給月額 × 1.2% (15計画、独法前) 俸給月額 × 9% (17年度) 経営改善策
 俸給月額 × 6% (18年度) 経営改善策
 俸給月額 × 3% (19年度) 経営改善策

[参考]平成19年度役職員の報酬・給与等公表資料より

【対国家公務員ラスパイレス指数(事務・技術)】

指数の推移

	16年度	17年度	18年度	19年度
指数	113.7	108.5	106.0	101.2

国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由

当基金は、奄美群島内の事業者に対する債務保証及び融資の業務を行っており、金融に関する専門性の高い業務を行っていることから、高学歴(大学卒)の職員の割合(国が48.2%であるのに対し83.3%)が高い。

注1:国の高学歴(大学卒)の職員の割合は「平成19年度国家公務員給与等実態調査」行政職(一)より算出。

注2:当基金の高学歴(大学卒)の職員数は平成20年4月1日現在、15名(職員18名)である。

給与水準の適切性の検証

・国からの財政支出について

支出予算の総額に占める国からの財政支出割合 8.2%

国からの財政支出額(出資金):300,000千円

支出予算の総額:3,676,230千円(平成19年度予算)

(検証結果)

保証業務において、保証基金の造成による基本財産の充実を図るため、国からの出資金を受け入れている。

・累積欠損額について

累積欠損額 4,916,750千円(平成18年度決算)

(検証結果)

当基金は、奄美群島内の中小零細事業者を対象に債務保証及び融資業務を行っており、累積欠損額は、自己査定結果及び引当基準に基づき適切に引当金を計上したこと等によるものであるが、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めるなど一般管理費の削減等により、その削減に努めている。

講ずる措置

(平成22年度に見込まれる対国家公務員指数)

年齢勘案 97.6、年齢・地域・学歴勘案 103.8

(具体的な改善策)

・段階的に引き下げ措置を講じてきた本部職員の特地勤務手当を平成20年度から廃止する。

・「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、中期目標期間の最後の事業年度(平成20年度)において、平成17年度比で3%以上に相当する額を削減するとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。

(給与水準は正の目標水準及び具体的期限)

「平成22年度に見込まれる対国家公務員指数(年齢勘案、年齢・地域・学歴勘案)」を目標とする。

なお、当基金の根拠法である奄美群島振興開発特別措置法が平成20年度末に期限切れとなり、平成21年度以降の当基金の在り方については今後検討されることとなるため、現時点においては、平成22年度に見込まれる対国家公務員指数は参考としている。

(旅費)

1.2百万円(15計画)	9百万円(17実績)	(対15計画)	3百万円 / 29.0%
	7百万円(18実績)	(対15計画)	5百万円 / 37.9%
	7百万円(19実績)	(対15計画)	5百万円 / 38.0%

支出管理担当者を総務企画課長と定め、毎月の役員会等に予算執行状況を報告し、協議を行った。

項 目		当該年度における取組み	
項目数	中 期 計 画 平成19年度計画		
	2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画	
3	<p>(1) 保証業務 奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>事務処理の迅速化 現在、事業者の申し込みから債務保証承諾決定まで平均8日(平成15年度実績)を要しているが、利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の8割以上を処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用等を行う。 標準処理期間 6日</p>	<p>(1) 保証業務 奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>事務処理の迅速化 標準処理期間を6日に設定し、以下の措置を講じること等により事務処理を迅速化し、引き続きその期間内に案件の8割以上を処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。 ・関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。 ・申込事業者の財務諸表分析等について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。 	<p>標準処理期間内に処理を行った割合は、81.4%となった。引き続き、スムーズな処理が行われるよう、関係機関に対して、受付前の事前協議を徹底するよう周知徹底を図った。</p> <p>職員の審査能力の向上を図るため、外部機関の研修を行った。(P1記載事項再掲) CRD協会研修(19年8月9日) ・テーマ:基金業務におけるコストからの適正金利の設定、中小企業経営診断システムについて ・受研者:総務企画課1名、業務課4名</p> <p>中小企業大学校研修(20年2月6日~7日) ・テーマ:取引に役立てる決算書の活用術 ・受研者:業務課1名</p> <p>群島内事業者の業況及び大口の利用者を中心に関係金融機関との情報交換を随時行った。(80回)</p> <p>中小企業信用情報データベースシステムを活用し、申込事業者の財務諸表の分析を客観的、かつ、迅速に行った。 また、システムの一層の活用を図るため、データベースの運用を行っているCRD運営協議会の担当者との情報交換を行った。</p>
4	<p>適切な保証条件の設定 保証料率をはじめとする保証条件について、業務運営に必要なコストを踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、保証リスク、新たな資金需要等を勘案した条件設定を行う。 また、台風常襲地帯である等の自然的特性を踏まえて設けられている激甚災害等保証については、上記に加え、近年の災害状況等も踏まえながら、条件設定を行う。 なお、保証条件については、定期的な点検を行いつつ、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う保証制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。 さらに、地方公共団体が設定する制度保証について、奄美群島の産業特性及び地域内事業者の状況を踏まえつつ、新たな産業育成に資する新規制度</p>	<p>適切な保証条件の設定 適切な保証条件の設定を行うため、以下の施策に取り組む。 イ 信用保証協会等他の保証機関の保証料率、保証限度等の保証条件について、調査、資料の収集・整理等を行い、奄美基金の保証条件との比較検討を行う。また、奄美基金独自の保証料率設定について検討等を行う。</p> <p>ロ 引き続き、鹿児島県が開催する「中小企業融資制度研究会」等制度資金関係会議に出席し、鹿児島県が設定する制度保証について、新規制度の創設及び既存制度の改善等について協議を行う。</p>	<p>全国の信用保証協会において、金融機関が融資リスクの一部を負担する責任共有制度の導入等の検討がなされていたため、奄美基金も全国信用保証協会連合会、鹿児島県信用保証協会及び鹿児島県等への調査、情報収集等を行い、同制度を導入・実施した。</p> <p>一般保証においては、平成20年4月から奄美地域の信用リスクも見合った保証料率への見直しを行った。 なお、制度保証については、鹿児島県が事業者を支援する目的で融資要綱を策定し事業者に対しては保証料率・融資利率の引き下げ、また、県信用保証協会及び奄美基金に対しては、保証料率の補助や損失補償の手当がなされていることから、県信用保証協会と同様の運用を行うこととした。</p> <p>鹿児島県主催の「中小企業融資制度研究会」へ出席し、新規制度及び既存制度の見直し等について協議を行った。 開催日:19年8月23日 出席者:鹿児島県内金融機関、信用保証協会、商工会議所連合会、商工会連合会、奄美基金等 テーマ:鹿児島県制度融資の実績等について</p>

の創設及び既存制度の改善等について地方公共団体と定期的な会議を開催する等連携して取り組んでいく。

八 奄美基金において、商工会の経営指導員等を構成員とする保証業務関係者会議を開催し保証条件、見直し等について見直しを行う。

二 上記の結果を踏まえ、現在の保証条件が適切なものであるかどうか評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う等、必要に応じて保証料率を見直しを行う。

小口零細企業保証制度の概要について
19年10月鹿児島県中小企業融資制度改正の概要(案)について
鹿児島県融資制度の利用上の課題及び要望等について

奄美基金主催の「保証業務関係者会議」を開催し、既存の保証条件、地元の保証需要について、意見の聴取・交換等を行った。

開催回数：8回
出席者：金融機関担当者、商工会
テーマ：保証業務の概要、実績状況、保証制度の周知、基金に対する要望等

以上の協議等を踏まえ、現在の保証条件の設定が適切であるかどうか内部で検討し、平成19年度及び平成20年4月からの保証制度等の改善に活かした。
(主な改正内容)

「小規模企業活力応援資金」(鹿児島県保証制度)の創設
・責任共有制度の導入による小規模企業者への影響を緩和するため、当分の間、一定の要件を満たす小規模事業者の金融機関からの借入れによる債務の保証を責任共有制度の対象除外とすることにより、小規模企業者への安定的な資金調達を維持し、もって経営の安定に資する(平成19年10月1日創設)。
融資対象者は、県内で6ヶ月以上事業を行っている小規模企業者で、次の要件のいずれかに該当するもの
・常時使用する従業員が20人以下(商業、サービス業は5人以下)の会社(医療法人含む。)及び個人
・事業協同小組合
・組合員が20人以下の企業組合及び従業員が20人以下の協業組合

「鹿児島県かごしま共生・協働サポート融資」(鹿児島県保証制度)の創設
・共生・協働の活力ある地域社会づくりの担い手であるNPO活動を支援するため、NPOの経営基盤の安定・強化に必要な資金の融資を行う(平成19年10月12日創設)。
融資対象者は、県内に主たる事務所を置き、法人設立後1年以上継続して事業を行うNPO法人及び県内の自治会・町内会で事業を行っている団体とし、全額県の損失補償付きとする。

「地球温暖化対策資金」(鹿児島県制度保証)の創設
・地球温暖化防止の促進を図るため、環境配慮型の経営や環境配慮型のビジネス創出を支援する(平成20年4月1日創設)。
融資対象者は、県内で引き続き1年以上事業を営む中小企業者及び組合であって、環境配慮型のビジネスを創出しようとするもの。

項 目		当該年度における取組み	
項目数	中 期 計 画	平成19年度計画	
5	<p>(2) 融資業務 奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>事務処理の迅速化 現在、事業者の申し込みから融資決定までに平均11日(平成15年度利用者の実績)を要しているが、利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の8割以上を処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用を行う。</p> <p>標準処理期間 9日</p>	<p>(2) 融資業務 奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>事務処理の迅速化 標準処理期間を9日に設定し、以下の措置を講じること等により、その期間内に案件の8割以上を処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。 ・関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。 ・申込事業者の財務諸表分析等について、中小企業信用情報データベースシステムを活用する。 	<p>標準処理期間内に処理を行った割合は、96.9%となった。引き続きスムーズな処理が行われるよう、関係機関に対して、受付前の事前協議を徹底するよう周知徹底を図った。</p> <p>職員の審査能力の向上を図るため、外部機関の研修を行った。(P1記載事項再掲) CRD協会研修(19年8月9日) ・テーマ:基金業務におけるコストからの適正金利の設定、中小企業経営診断システムについて ・受研者:総務企画課1名、業務課4名 中小企業大学校研修(20年2月6日~7日) ・テーマ:取引に役立つ決算書の活用術 ・受研者:業務課1名</p> <p>群島内事業者の業況及び大口の利用者を中心に関係金融機関との情報交換を随時行った。(45回)</p> <p>中小企業信用情報データベースシステムを活用し、申込事業者の財務諸表の分析を客観的、かつ、迅速に行った。 また、システムの一層の活用を図るため、データベースの運用を行っているCRD運営協議会の担当者との情報交換を行った。</p>
6	<p>適切な貸付条件の設定 現在、10種類の貸付メニューを設定し、奄美群島の産業特性を踏まえた貸付金利、償還方法等を定めているところであるが、既存メニューの利用状況や業務運営に必要なコストを踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、奄美群島の産業特性及び地域内事業者の資金需要、市中金利等を勘案した条件設定を行う。</p> <p>なお、融資条件については、定期的な点検を行い、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う融資制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。</p>	<p>適切な貸付条件の設定を行うため以下の事項に取り組むこととする。</p> <p>イ 政府系金融機関等他の融資機関の貸付利率、貸付限度等の貸付条件について、調査、資料の収集・整理等を行い奄美基金の制度との比較検討を行う。</p> <p>ロ 奄美基金において、各市町村の産業関係課を構成員とする融資業務関係者会議を開催し貸付条件、各地域の資金需要についての意見徴求を行う。</p> <p>ハ 上記の結果を踏まえ、現在の貸付条件の設定が適切なものであるかどうか評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う等必要に応じて貸付対象事業者の貸付利率等を始めとする貸付条件の見直しを行う。</p>	<p>奄美基金の貸付金利について、第一次産業は農林漁業金融公庫、第二次・三次産業は国民生活金融公庫に準じて設定しているため、毎月、両公庫の金利情報を入手し、適切な金利設定に努めた。</p> <p>奄美基金の収支状況を総体的に改善するため、融資業務の貸付利率においても保証料率同様、利用者のリスクに見合った貸付金利体系の検討を行い、基本利率の一部見直しに併せてリスク区分に応じた段階的な金利設定を行うこととし、平成20年4月より実施した。</p> <p>奄美基金主催の「融資業務関係者会議」を開催し、既存の融資条件、地元の融資需要について意見の聴取・交換等を行った。 開催回数:13回 出席者:金融機関担当者、市町村担当者 テーマ:業務の概要、実績状況、制度の周知、基金に対する要望等</p> <p>以上の対応等を含め、現在の融資条件の設定が適切であるかどうか内部で検討を行った。</p> <p>融資メニューの重点化等 奄美基金の政策目的を踏まえ、かつ、他の金融機関による対応の状況等も勘案しながら、奄美群島の事業者のニーズに対応した融資メニューの重点化等について検討を行った。</p>

項 目		当該年度における取組み	
項目数	中 期 計 画	平成19年度計画	
7	<p>(3) 保証業務、融資業務共通事項 利用者に対する情報提供 奄美基金の業務に対する利用者の理解を深めるため、ホームページ、窓口等を活用して、業務概要、業務方法書や財務諸表等奄美基金の財務内容に関する情報を分かりやすく提供する。これらの情報については、原則として、発表と同日中に窓口へ備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載するものとする。 また、地元市町村広報誌等を活用することにより情報提供の充実を図る。</p>	<p>(3) 保証業務、融資業務共通事項 利用者に対する情報提供 利用者に対し、奄美基金の財務内容に関する情報、業務の紹介等をわかりやすく提供するため、ホームページの構成、掲載事項等について見直しを行う。 また、窓口において提供する情報についても利用者の利便性等を考慮し、充実を図る。 情報提供に当たっては、原則として、発表と同日中に、窓口へ備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載する。 また、新規情報について、地元市町村の広報誌等へ随時掲載を行う。</p>	<p>利用者や関係機関の利便性を踏まえ、借入申込書をホームページからダウンロードできるように見直しを行うとともに、引き続き、本部及び出先事務所の窓口や応接室に業務概要、財務諸表等の資料を備え付けることにより、利用者や来客者に対し、分かりやすく情報を提供しよう努めた。</p> <p>貸付金利の変更については、適用日と同日に奄美基金のホームページへ掲載し、財務諸表等その他の情報については、窓口備え付けやホームページへの掲載等を発表と同日に行うよう努めた。 窓口ではすべて同日備え付けを行った。また、ホームページへの同日掲載は92.9%となった。</p> <p>財務諸表、貸付金利等の新規情報については、ホームページへ掲載等しているところがあるが、群島内事業者の奄美基金の利用促進を一層図るため、融資メニュー等について、地元市町村に対して広報・周知を依頼し、9市町村の広報誌に掲載された。(18事業年度は5町) 広報誌掲載市町村名 「徳之島町(広報とくのしま：10月号)」、「瀬戸内町(広報せとうち：1月号)」、「天城町(広報あまぎ：1月号)」、「龍郷町(広報たつごう：2月号)」、「喜界町(広報きかい：2月号)」、「和泊町(広報わどまり：2月号)」、「知名町(広報ちな：2月号)」、「奄美市(広報奄美市だより：3月号)」、「伊仙町(広報いせん：3月号)」</p>
8	<p>利用者ニーズの把握及び業務への反映 資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、定期的なアンケート調査の実施(年4回実施)や奄美基金のホームページを活用した電子メールでの意見・質問受け等を行い、その結果を業務に反映させる。</p>	<p>利用者ニーズの把握及び業務への反映 資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、業況、設備投資計画、資金調達方法等を調査項目とする定期的なアンケート調査を4回実施し、結果を業務に反映させるため評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う。 また、奄美基金の業務内容の周知を一層図るとともに利用者の資金需要を詳細に把握するため出先事務所のない地域を中心に資金説明会、意見交換会を4回開催する。</p>	<p>利用者ニーズ等を把握するため、アンケートを4回実施した。 実施年月：19年6月、19年9月、19年12月、20年3月 調査先計：82件 寄せられた具体的な意見は次のとおり ・貸付限度の引き上げ、貸付期間の延長 ・対象業種(事業)の拡大 ・保証、融資条件の緩和 ・貸付金利、保証料率の引き下げ ・債務の一本化資金の創設 ・提出資料の簡素化 ・貸付実行までの時間短縮 上記アンケート結果については、20年度以降引き続き「評価・点検チーム」で協議・検討を行い適切な保証・融資条件の設定に繋げていくこととした。</p> <p>奄美基金の業務内容の周知及び資金需要の詳細な把握に資するため、資金説明会等を実施した。 開催回数：8回 出席者：金融機関及び市町村担当者、事業者の方々 テーマ：奄美基金業務の概要、保証及び融資制度の周知、利用にあたっての手続き等</p>

おいてもこの改正状況を踏まえ同制度の導入を行った。を行うため「事業者再生支援委
員会」を平成19年6月1日に設置し、事業者の経営維持・安定、事業再生を積極的に
支援する体制を整備した。

項 目		当該年度における取組み																																																																																									
項目数	中 期 計 画	平成19年度計画																																																																																									
10	<p>融資業務においても、十分な返済能力が見込まれる者を対象に貸付けを行うこととし、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底、延滞債権の回収に努め、基金が保有するリスク管理債権割合について、42.7%（平成15年度実績）以下に抑制し、着実に縮減を図る。</p>	<p>融資業務についても、以下の具体的な取組みを内容に含む「奄美群島振興開発基金経営改善策」の実施を図り、リスク管理債権回収率を10.9%（15年度実績5.3%）に向上させること等により19年度末におけるリスク管理債権の割合を40.8%以下に抑制する（15年度末実績5,287百万円、16年度末実績5,118百万円、17年度末実績5,282百万円を18年度末見込4,901百万円に削減し、更に19年度末試算では4,761百万円以下に削減する）。</p> <p>（具体的な取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業信用情報データベースシステムを活用した客観的な審査 ・金融機関との協調融資の促進によるリスク分散 ・審査委員会の活用 ・融資先事業者の業績、事業環境、経営課題等についての定期的なモニタリング ・法的回収の強化と効果的な対応 ・共通債務者を持つ金融機関との連携督促 ・督促計画の策定、督促リスト・手法の改善、債権管理委員会の活用 <p>（新たな取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対する再生支援体制の整備・実施 	<p>更なる債権管理体制の強化を図るため、期中管理を管理課から審査業務を担当する業務課へ全面的に移管し、債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行等リスク管理債権の抑制に努めるため分掌事務・人員配置の見直し及び金融機関と協調し事業者の経営・再生支援等を行った。</p> <p>上記の取り組みやこれまでの期中管理の徹底等により、昨年度に比し貸付金におけるリスク管理債権の回収額が85百万円増加したこと及び回収不能となった貸付金償却処理（33百万円）の実施等により、リスク管理債権は昨年度より207百万円、計画より142百万円の減少に至った。</p> <p>担保物件等の処分による回収や再生支援の効果による債務の正常化等により、リスク管理債権の回収額が増加したことから、回収率は昨年度に比して2.0ポイント上回ったものの景気低迷の影響を受け、新規リスク管理債権の発生が昨年度に比し増加したことなどから、計画に比して1.7ポイント下回った。また、貸付残高は引き続き減少していることから融資業務におけるリスク管理債権の割合は44.5%と計画を3.7ポイント上回った。</p> <p>【計画と実績との比較】（単位：百万円、%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">15年度 実績</th> <th colspan="2">16年度</th> <th colspan="2">17年度</th> <th colspan="2">18年度</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績(A)</th> <th>計画</th> <th>実績(B)</th> <th>計画</th> <th>実績(C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>5,287</td> <td>5,162</td> <td>5,118</td> <td>5,039</td> <td>5,282</td> <td>4,901</td> <td>4,826</td> </tr> <tr> <td>貸付残高</td> <td>12,324</td> <td>12,194</td> <td>11,664</td> <td>11,894</td> <td>11,412</td> <td>11,770</td> <td>10,776</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>42.7</td> <td>42.3</td> <td>43.9</td> <td>42.4</td> <td>46.3</td> <td>41.6</td> <td>44.8</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権回収率</td> <td>-</td> <td>10.3</td> <td>9.7</td> <td>10.5</td> <td>7.8</td> <td>10.7</td> <td>7.2</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">19年度</th> <th rowspan="2">対16実績 (E-A)</th> <th rowspan="2">対17実績 (E-B)</th> <th rowspan="2">対18実績 (E-C)</th> <th rowspan="2">対19計画 (E-D)</th> </tr> <tr> <th>計画(D)</th> <th>実績(E)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>4,761</td> <td>4,619</td> <td>499</td> <td>663</td> <td>207</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>貸付残高</td> <td>11,667</td> <td>10,391</td> <td>1,273</td> <td>1,021</td> <td>385</td> <td>1,276</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>40.8</td> <td>44.5</td> <td>+ 0.6</td> <td>1.8</td> <td>0.3</td> <td>+ 3.7</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権回収率</td> <td>10.9</td> <td>9.2</td> <td>0.5</td> <td>+ 1.4</td> <td>+ 2.0</td> <td>1.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>リスク管理債権割合 = リスク管理債権 / 貸付残高 リスク管理債権の対15年度実績比 66.8百万円。</p> <p>融資業務の申込み全案件について中小企業信用情報データベースを活用した。奄美基金の融資と金融機関プロパー融資との調整・協議の上、協調融資を実行した。（2件の奄美基金融資60百万円に併せプロパー融資62百万円を実行した。）融資業務の申込み全案件について審査委員会で審議した。（134件）審査を行う際の留意事項の協議等を通じ、審査担当者で問題点を共有する等金融機関としての資質向上に努めた。</p> <p>大口利用先については決算書等財務諸表を徴求し業況等モニタリングを実施した。（保証・融資共通で69件）</p> <p>平成19年度の法的手続き件数は12件であった。</p> <p>共通債務者を持つ金融機関との合同督促を実施した。（12件）</p> <p>督促計画の策定にあたっては、自己査定結果を踏まえた債務者区分に応じた効果的な督促業務に資するものとし、また、督促リストの活用並びに回収方針等について債権管理委員会での協議を行った。（債権管理委員会開催 14回）</p> <p>奄美基金を利用する事業者にかかる経営及び再生支援を行うため「事業者再生支援委員会」を平成19年6月1日に設置し、事業者の経営維持・安定、事業再生を積極的に支援する体制を整備した。</p> <p>平成19年度末における、繰越欠損金額は4,886百万円となっており、独立行政法人移行後その削減に努めた。今後も引き続き、審査の厳格化及び期中管理の徹底等によるリスク管理債権の削減、国家公務員給与構造改革を踏まえた一般管理費の削減等によ</p>		15年度 実績	16年度		17年度		18年度		計画	実績(A)	計画	実績(B)	計画	実績(C)	リスク管理債権	5,287	5,162	5,118	5,039	5,282	4,901	4,826	貸付残高	12,324	12,194	11,664	11,894	11,412	11,770	10,776	リスク管理債権割合	42.7	42.3	43.9	42.4	46.3	41.6	44.8	リスク管理債権回収率	-	10.3	9.7	10.5	7.8	10.7	7.2		19年度		対16実績 (E-A)	対17実績 (E-B)	対18実績 (E-C)	対19計画 (E-D)	計画(D)	実績(E)	リスク管理債権	4,761	4,619	499	663	207	142	貸付残高	11,667	10,391	1,273	1,021	385	1,276	リスク管理債権割合	40.8	44.5	+ 0.6	1.8	0.3	+ 3.7	リスク管理債権回収率	10.9	9.2	0.5	+ 1.4	+ 2.0	1.7					
	15年度 実績	16年度				17年度		18年度																																																																																			
		計画	実績(A)	計画	実績(B)	計画	実績(C)																																																																																				
リスク管理債権	5,287	5,162	5,118	5,039	5,282	4,901	4,826																																																																																				
貸付残高	12,324	12,194	11,664	11,894	11,412	11,770	10,776																																																																																				
リスク管理債権割合	42.7	42.3	43.9	42.4	46.3	41.6	44.8																																																																																				
リスク管理債権回収率	-	10.3	9.7	10.5	7.8	10.7	7.2																																																																																				
	19年度		対16実績 (E-A)	対17実績 (E-B)	対18実績 (E-C)	対19計画 (E-D)																																																																																					
	計画(D)	実績(E)																																																																																									
リスク管理債権	4,761	4,619	499	663	207	142																																																																																					
貸付残高	11,667	10,391	1,273	1,021	385	1,276																																																																																					
リスク管理債権割合	40.8	44.5	+ 0.6	1.8	0.3	+ 3.7																																																																																					
リスク管理債権回収率	10.9	9.2	0.5	+ 1.4	+ 2.0	1.7																																																																																					

			り財務内容の健全化を進め、繰越欠損金の早期削減に努めることとした。																								
			<p>【繰越欠損金の推移】 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>独法化時点 (H16/10/1)</th> <th>16年度末</th> <th>17年度末</th> <th>18年度末</th> <th>19年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>4,989</td> <td>4,958</td> <td>4,934</td> <td>4,917</td> <td>4,886</td> </tr> <tr> <td>(対前年度増減額)</td> <td>(-)</td> <td>(31)</td> <td>(24)</td> <td>(18)</td> <td>(30)</td> </tr> </tbody> </table>		独法化時点 (H16/10/1)	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	繰越欠損金	4,989	4,958	4,934	4,917	4,886	(対前年度増減額)	(-)	(31)	(24)	(18)	(30)						
	独法化時点 (H16/10/1)	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末																						
繰越欠損金	4,989	4,958	4,934	4,917	4,886																						
(対前年度増減額)	(-)	(31)	(24)	(18)	(30)																						
1 1	この他、これまで定期預金中心であった余裕金の運用については、リスク面には十分注意しながら、最も収益性が見込まれる手法による運用に努める。	この他、保証業務における資金運用については、国債等による運用も含め、リスク面には十分配慮しながら、最も収益性が見込まれる手法による運用に努める。	<p>収益性を勘案し、国債、地方債による運用を行った。 購入実績： 200百万円(地方債/利率：1.93%) 国債等保有残高：1,483百万円(対18年度末比で200百万円増加)</p> <p>【平均残高等の比較】 (単位：百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度 (A)</th> <th>19年度 (B)</th> <th>(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均残高</td> <td>600</td> <td>766</td> <td>1,002</td> <td>1,439</td> <td>+ 437</td> </tr> <tr> <td>運用益</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>19</td> <td>+ 6</td> </tr> <tr> <td>運用利回り</td> <td>1.22</td> <td>1.31</td> <td>1.26</td> <td>1.35</td> <td>+ 0.09</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(奄美基金定期預金運用利回り：0.46% 都銀大口定期預金(5年)：0.75%~0.80%)</p>		16年度	17年度	18年度 (A)	19年度 (B)	(B-A)	平均残高	600	766	1,002	1,439	+ 437	運用益	3	10	13	19	+ 6	運用利回り	1.22	1.31	1.26	1.35	+ 0.09
	16年度	17年度	18年度 (A)	19年度 (B)	(B-A)																						
平均残高	600	766	1,002	1,439	+ 437																						
運用益	3	10	13	19	+ 6																						
運用利回り	1.22	1.31	1.26	1.35	+ 0.09																						
1 2	(2) 予算 別表1のとおり (3) 収支計画 別表2のとおり (4) 資金計画 別表3のとおり	(2) 予算 別表1のとおり (3) 収支計画 別表2のとおり (4) 資金計画 別表3のとおり	<p>予算、収支計画及び資金計画の実績は別添のとおり適正に執行した。 なお、平成19年度の契約状況については、 ・随意契約(4件、3,815千円) 理由：電気、電話などの供給を行うことが可能な業者が一の場合であり、一般競争に付することが困難であるため。(経理規程第17条第1号の規定に基づいて実施。) ・企画競争・公募(1件、8,400千円) となった。 以上から、平成19年度の契約については、経理規程に則り適切に実施した。</p>																								
1 3	4. 短期借入金の限度額 5. 1億円	4. 短期借入金の限度額 5. 1億円	平成19年度においては、適切な支出管理を行うことなどにより資金繰りの安定に努めたことから、短期借入を行うことなく、効率的な業務運営を図った。																								
	5. 重要な財産の譲渡等の計画 該当なし	5. 重要な財産の譲渡等の計画 該当なし	平成19年度は該当なし。 なお、奄美基金における重要な財産は、本部事務所に係る土地及び建物のみであり、業務の実施に必要な不可欠かつ必要最小限のものである。また、利用頻度の低い施設や不要な施設等は保有していない。																								
	6. 剰余金の使途 該当なし	6. 剰余金の使途 該当なし	平成19年度は該当なし。																								
	7. 施設及び設備に関する計画 該当なし	7. 施設及び設備に関する計画 該当なし	平成19年度は該当なし。																								
1 4	8. 人事に関する計画 独立行政法人化を機に、職員のインセンティブを確保し、組織の活性化を図るため、目標の管理や評価基準の明確化などにより、個々の職員の勤務成績及び法人の業務実績を給与・特別手当に反映させるとともに、職員の能力、資質に応じた適正な人事配置を行う。	8. 人事に関する計画 下記の方策を引き続き行う。 (1) 各課における業務の年度計画を設定し、この実施状況と職員の取組状況を勘案した人事考課を行う。 (2) 上記結果を受け、給与・特別手当等に反映させることにより職員のインセンティブの確保を図る。 (3) 年度計画の達成状況を踏まえ、業務実施体制及び職員の能力、資質等を反映した人員配置を行う。	<p>定例的に年度計画と実績状況を役職員で共有し、組織全体での目標管理を行った。また、評価にあたっては各課長の評価、役員の評価等段階的評価を実施した。</p> <p>個々の職員の勤務成績を給与等へ反映するとともに、職員能力に応じた人事配置を実施した。</p> <p>現在、19年度の計画達成状況を踏まえ債権管理・回収体制の強化を図るため、組織体制及び人員配置の見直しの検討を行っている。</p>																								

15	9. その他業務運営に関する重要事項 出資業務については、平成17年度末を以て廃止する。	9. その他業務運営に関する重要事項 該当なし	平成17年度末にて措置済み。 (その他) ・ 監事による業務運営状況及び役員の職務執行状況等に対する監査、会計監査人による財務諸表等に対する監査は適切に行った。 ・ 実効ある業務運営体制の構築を図るため、コンプライアンスに関する規程を整備し、「コンプライアンス委員会」の設置を図るとともに、出先事務所等に対する内部検査を実施した。
----	-------------------------------------------------	----------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	2,308,000
政府出資金	1,500,000
地方公共団体出資金	808,000
求償権等回収金	1,575,491
貸付回収金	11,794,471
借入金等	3,450,000
事業収入	2,004,720
事業外収入	126,235
その他の収入	350,511
計	21,609,428
支出	
代位弁済金	1,899,692
貸付金	11,529,000
借入金償還	5,126,773
事業費	156,673
一般管理費	1,090,463
人件費	830,613
その他一般管理費	259,850
その他の支出	13,768
計	19,816,368

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。
2. 被承継法人から承継する一切の権利及義務に係る収入及び支出がある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	2,749,206
経常費用	2,749,206
事業費	153,090
一般管理費	1,170,799
減価償却費	18,488
求償権償却損失	1,251,913
貸倒損失	154,557
引当金繰入	-
事業外費用	360
特別損失	-
収益の部	3,464,427
経常収益	3,113,916
事業収入	1,929,199
引当金戻入	1,058,645
事業外収益	126,072
特別利益	-
償却求償権取立益	350,511
純利益	715,221
目的積立金取崩額	-
総利益	715,221

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	23,262,469
業務活動による支出	14,676,188
一般管理費支出	1,090,463
代位弁済による支出	1,899,692
貸付金による支出	11,529,000
その他の業務支出	157,033
投資活動による支出	1,813,408
有価証券取得による支出	1,800,000
その他の投資支出	13,408
財務活動による支出	5,126,773
長期借入返済による支出	3,176,773
短期借入返済による支出	1,950,000
次年度への繰越金	1,646,100
資金収入	23,262,469
業務活動による収入	15,851,428
投資活動による収入	-
財務活動による収入	5,758,000
前年度(前期)よりの繰越金	1,653,041

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保証勘定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	1,808,000
政府出資金	1,000,000
地方公共団体出資金	808,000
求償権等回収金	1,575,491
借入金等	150,000
事業収入	831,533
事業外収入	122,053
その他の収入	350,511
計	4,837,588
支出	
代位弁済金	1,899,692
借入金償還	150,000
事業費	-
一般管理費	544,994
人件費	415,069
その他一般管理費	129,925
その他の支出	6,388
計	2,601,074

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。
2. 被承継法人から承継する一切の権利及義務に係る収入及び支出がある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,848,820
経常費用	1,848,820
事業費	-
一般管理費	585,162
減価償却費	11,565
求償権償却損失	1,251,913
引当金繰入	-
事業外費用	180
特別損失	-
収益の部	2,044,644
経常収益	1,694,133
事業収入	768,234
引当金戻入	804,009
事業外収益	121,890
特別利益	-
償却求償権取立益	350,511
純利益	195,824
目的積立金取崩額	-
総利益	195,824

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	5,918,476
業務活動による支出	2,444,866
一般管理費支出	544,994
代位弁済による支出	1,899,692
その他の業務支出	180
投資活動による支出	1,806,208
有価証券取得による支出	1,800,000
その他の投資支出	6,208
財務活動による支出	150,000
短期借入返済による支出	150,000
次年度への繰越金	1,517,402
資金収入	5,918,476
業務活動による収入	2,879,588
投資活動による収入	-
財務活動による収入	1,958,000
前年度(前期)よりの繰越金	1,080,888

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	500,000
政府出資金	500,000
地方公共団体出資金	-
貸付回収金	11,794,471
借入金等	3,300,000
事業収入	1,173,187
事業外収入	4,182
その他の収入	0
計	16,771,841
支出	
貸付金	11,529,000
借入金償還	4,976,773
事業費	156,673
一般管理費	545,469
人件費	415,544
その他一般管理費	129,925
その他の支出	7,380
計	17,215,294

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。
2. 被承継法人から承継する一切の権利及義務に係る収入及び支出がある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	900,386
経常費用	900,386
事業費	153,090
一般管理費	585,637
減価償却費	6,923
貸倒損失	154,557
引当金繰入	-
事業外費用	180
特別損失	-
収益の部	1,419,783
経常収益	1,419,783
事業収入	1,160,965
引当金戻入	254,636
事業外収益	4,182
特別利益	-
純利益	519,397
目的積立金取崩額	-
総利益	519,397

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	17,343,993
業務活動による支出	12,231,322
一般管理費支出	545,469
貸付金による支出	11,529,000
その他の業務支出	156,853
投資活動による支出	7,200
財務活動による支出	4,976,773
長期借入返済による支出	3,176,773
短期借入返済による支出	1,800,000
次年度への繰越金	128,699
資金収入	17,343,993
業務活動による収入	12,971,840
投資活動による収入	-
財務活動による収入	3,800,000
前年度(前期)よりの繰越金	572,153

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 総 表 】

別表1 予算

（単位：千円）

区 分	金 額
収入	
出資金	502,000
政府出資金	300,000
地方公共団体出資金	202,000
求償権等回収金	348,894
貸付回収金	2,697,000
借入金等	300,000
事業収入	337,681
事業外収入	20,900
その他の収入	81,860
計	4,288,336
支出	
代位弁済金	424,283
貸付金	2,400,000
借入金償還	587,894
事業費	22,761
一般管理費	237,555
人件費	170,037
その他一般管理費	67,518
その他の支出	3,736
計	3,676,230

（注）1．単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。
2．被承継法人から承継する一切の権利及義務に係る収入及び支出がある。

別表2 収支計画

（単位：千円）

区 分	金 額
費用の部	392,382
経常費用	392,382
事業費	22,391
一般管理費	250,782
減価償却費	2,322
求償権償却損失	-
貸倒損失	-
引当金繰入	116,886
事業外費用	-
特別損失	-
収益の部	477,438
経常収益	395,577
事業収入	368,975
引当金戻入	3,396
事業外収益	23,205
特別利益	-
償却求償権取立益	81,860
純利益	85,055
目的積立金取崩額	-
総利益	85,055

（注）単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

（単位：千円）

区 分	金 額
資金支出	5,255,102
業務活動による支出	3,084,599
一般管理費支出	237,555
代位弁済による支出	424,283
貸付金による支出	2,400,000
その他の業務支出	22,761
投資活動による支出	403,736
有価証券取得による支出	400,000
その他の投資支出	3,736
財務活動による支出	587,894
長期借入返済による支出	587,894
短期借入返済による支出	-
次年度への繰越金	1,178,872
資金収入	5,255,102
業務活動による収入	3,486,336
投資活動による収入	-
財務活動による収入	802,000
前年度（前期）よりの繰越金	966,765

（注）単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保証勘定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	502,000
政府出資金	300,000
地方公共団体出資金	202,000
求償権等回収金	348,894
借入金等	-
事業収入	120,741
事業外収入	20,881
その他の収入	81,860
計	1,074,378
支出	
代位弁済金	424,283
借入金償還	-
事業費	-
一般管理費	118,779
人件費	85,020
その他一般管理費	33,759
その他の支出	1,736
計	544,798

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。
2. 被承継法人から承継する一切の権利及義務に係る収入及び支出がある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	223,238
経常費用	223,238
事業費	-
一般管理費	125,215
減価償却費	1,598
求償権償却損失	-
引当金繰入	96,425
事業外費用	-
特別損失	-
収益の部	259,455
経常収益	177,594
事業収入	151,010
引当金戻入	3,396
事業外収益	23,186
特別利益	-
償却求償権取立益	81,860
純利益	36,216
目的積立金取崩額	-
総利益	36,216

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	2,021,756
業務活動による支出	543,062
一般管理費支出	118,779
代位弁済による支出	424,283
その他の業務支出	-
投資活動による支出	401,736
有価証券取得による支出	400,000
その他の投資支出	1,736
財務活動による支出	-
短期借入返済による支出	-
次年度への繰越金	1,076,958
資金収入	2,021,756
業務活動による収入	572,378
投資活動による収入	-
財務活動による収入	502,000
前年度(前期)よりの繰越金	947,377

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	-
政府出資金	-
地方公共団体出資金	-
貸付回収金	2,697,000
借入金等	300,000
事業収入	216,940
事業外収入	18
その他の収入	-
計	3,213,958
支出	
貸付金	2,400,000
借入金償還	587,894
事業費	22,761
一般管理費	118,776
人件費	85,017
その他一般管理費	33,759
その他の支出	2,000
計	3,131,432

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。
2. 被承継法人から承継する一切の権利及義務に係る収入及び支出がある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	169,144
経常費用	169,144
事業費	22,391
一般管理費	125,566
減価償却費	724
貸倒損失	-
引当金繰入	20,461
事業外費用	-
特別損失	-
収益の部	217,983
経常収益	217,983
事業収入	217,965
引当金戻入	-
事業外収益	18
特別利益	-
純利益	48,839
目的積立金取崩額	-
総利益	48,839

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	3,233,346
業務活動による支出	2,541,537
一般管理費支出	118,776
貸付金による支出	2,400,000
その他の業務支出	22,761
投資活動による支出	2,000
財務活動による支出	587,894
長期借入返済による支出	587,894
短期借入返済による支出	-
次年度への繰越金	101,913
資金収入	3,233,346
業務活動による収入	2,913,958
投資活動による収入	-
財務活動による収入	300,000
前年度(前期)よりの繰越金	19,387

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

1. 平成19事業年度予算及び決算

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
収入						
出資金	502,000	502,000	502,000	502,000	-	-
政府出資金	300,000	300,000	300,000	300,000	-	-
地方公共団体出資金	202,000	202,000	202,000	202,000	-	-
求償権等回収金	348,894	144,154	348,894	144,154	-	-
貸付回収金	2,697,000	2,174,497	-	-	2,697,000	2,174,497
借入金等	300,000	300,000	-	-	300,000	300,000
事業収入	337,681	293,548	120,741	114,399	216,940	179,148
事業外収入	20,900	24,365	20,881	22,438	18	1,926
その他の収入	81,860	39,314	81,860	39,314	-	-
計	4,288,336	3,477,879	1,074,378	822,307	3,213,958	2,655,571
支出						
代位弁済金	424,283	423,781	424,283	423,781	-	-
貸付金	2,400,000	1,823,187	-	-	2,400,000	1,823,187
借入金償還	587,894	588,418	-	-	587,894	588,418
事業費	22,761	21,535	-	-	22,761	21,535
一般管理費	237,555	234,320	118,779	119,939	118,776	114,380
人件費	170,037	173,186	85,020	87,923	85,017	85,263
その他一般管理費	67,518	61,133	33,759	32,016	33,759	29,117
その他の支出	3,736	4,619	1,736	3,626	2,000	992
計	3,676,230	3,095,862	544,798	547,348	3,131,432	2,548,514

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

2. 平成19事業年度収支計画及び実績

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
費用の部	392,382	462,848	223,238	308,261	169,144	154,587
経常費用	392,382	462,848	223,238	308,261	169,144	154,587
事業費	22,391	21,535	-	-	22,391	21,535
一般管理費	250,782	233,261	125,215	117,920	125,566	115,340
減価償却費	2,322	1,653	1,598	1,401	724	251
求償権償却損失	-	-	-	-	-	-
貸倒損失	-	-	-	-	-	-
引当金繰入	116,886	206,398	96,425	188,939	20,461	17,459
事業外費用	-	-	-	-	-	-
特別損失	-	-	-	-	-	-
収益の部	477,438	493,141	259,455	312,066	217,983	181,074
経常収益	395,577	470,698	177,594	289,623	217,983	181,074
事業収入	368,975	293,548	151,010	114,399	217,965	179,148
引当金戻入	3,396	152,729	3,396	152,729	-	-
事業外収益	23,205	24,420	23,186	22,494	18	1,926
特別利益	-	-	-	-	-	-
償却求償権取立益	81,860	22,443	81,860	22,443	-	-
純利益	85,055	30,292	36,216	3,805	48,839	26,487
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益	85,055	30,292	36,216	3,805	48,839	26,487

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

3. 平成19事業年度資金計画及び実績

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
資金支出	5,255,102	9,153,007	2,021,756	4,669,476	3,233,346	4,483,531
業務活動による支出	3,084,599	2,508,853	543,062	549,282	2,541,537	1,959,570
一般管理費支出	237,555	234,124	118,779	119,845	118,776	114,279
代位弁済による支出	424,283	423,781	424,283	423,781	-	-
貸付金による支出	2,400,000	1,823,187	-	-	2,400,000	1,823,187
その他の業務支出	22,761	27,759	-	5,655	22,761	22,104
投資活動による支出	403,736	5,960,713	401,736	4,073,721	2,000	1,886,992
有価証券取得による支出	400,000	199,966	400,000	199,966	-	-
その他の投資支出	3,736	5,760,747	1,736	3,873,755	2,000	1,886,992
財務活動による支出	587,894	588,418	-	-	587,894	588,418
長期借入返済による支出	587,894	588,418	-	-	587,894	588,418
短期借入返済による支出	-	-	-	-	-	-
次年度への繰越金	1,178,872	95,022	1,076,958	46,472	101,913	48,549
資金収入	5,255,102	9,153,007	2,021,756	4,669,476	3,233,346	4,483,531
業務活動による収入	3,486,336	2,662,307	572,378	301,514	2,913,958	2,360,793
投資活動による収入	-	5,350,366	-	3,780,366	-	1,570,000
財務活動による収入	802,000	802,000	502,000	502,000	300,000	300,000
前年度(前期)よりの繰越金	966,765	338,334	947,377	85,595	19,387	252,738

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

2. 決算額の次年度への繰越金及び前年度(前期)よりの繰越金は、定期預金を除いている。

(定期預金の次年度への繰越金は、保証勘定：812,000千円、融資勘定：316,000千円、計：1,128,000千円)